

赤磐市公告第73号

都市計画変更に係る資料等作成業務における受託者の選定に係る公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告する。

令和5年3月23日

赤磐市長 友 實 武 則



1. 業務の概要

(1) 業務名

都市計画変更に係る資料等作成業務

(2) 業務内容

別紙「都市計画変更に係る資料等作成業務 仕様書」のとおり。

ただし、契約時における仕様は、受託候補者として選定された者の企画提案内容に応じて変更することがある。

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

(4) 提案上限額

¥11,935,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※ ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。また、提案価格は、上記提案上限額を超えてはならない。

2. 参加資格

参加者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 赤磐市長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 赤磐市建設工事等暴力団排除対策措置要綱（平成18年赤磐市告示第114号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 令和4年度赤磐市入札参加資格者名簿（測量・建設コンサルタント関係）に「都市計画及び地方計画」で登載されている者であること。
- (7) 岡山県内に主たる営業所（本店）を有していること。又は、岡山県内に主たる営業所（本店）から契約権限の委任を受けた営業所等を有していること。

- (8) 平成20年度以降に元請人として、岡山県内において、国、県、又は市町村から発注された都市計画策定業務（区域区分の変更業務、用途地域策定業務、地区計画策定業務または、それに準じる業務）を履行し、完了した実績を1件以上有すること。

3. 審査基準等

「都市計画変更に係る資料等作成業務に係る公募型プロポーザル方式実施説明書」のとおり

4. 担当部署

〒701-2292 岡山県赤磐市町苅田516

赤磐市建設事業部地域整備推進室

電話 (086) 955-1745

FAX (086) 955-6860

Mail : chiikiseibi@city.akaiwa.lg.jp

5. 手続き等

(1) 関係書類の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間 令和5年3月23日(木)から令和5年3月31日(金)まで

イ 場所 赤磐市ホームページ

ウ 方法 電子データのダウンロード

(2) 参加申込書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 令和5年3月31日(金)午後5時必着

イ 場所 赤磐市役所建設事業部地域整備推進室

(〒701-2292 岡山県赤磐市町苅田516)

ウ 方法 持参又は郵送(簡易書留に限る。)

(3) 提案書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 令和5年4月17日(月)午後5時必着

イ 場所 赤磐市役所建設事業部地域整備推進室

(〒701-2292 岡山県赤磐市町苅田516)

ウ 方法 持参又は郵送(簡易書留に限る。)

(4) 仕様書等に対する質問に関する事項

ア 受付期間 令和5年3月23日(木)から令和5年3月31日(金)午後5時まで

イ 方法 電子メール

ウ 回答 公平性を保つため、令和5年4月6日(木)までに質問内容の回答の全てを赤磐市ホームページで公表する。

(5) プレゼンテーション及びヒアリング

ア 予定日時 令和5年4月25日(火)

イ 実施場所 提案参加者に別途通知を行う。

ウ 実施内容 1事業者につき時間は20分(プレゼンテーション15分、質疑応答5分)とする。

6. その他

詳細については、「都市計画変更に係る資料等作成業務に係る公募型プロポーザル方式実施説明書」による。